

令和 8 年度 市民アンケート調査の結果

この調査は、本市施策の成果指標として、市民の皆さまの意識や満足度を把握するため実施しているものです。

今回は 27 項目の質問の中から、主な結果を紹介します。
(問・総合政策課総合政策係Tel 83-8102)

【調査の概要】

対象者：満 18 歳以上の市民 3,000 人
(無作為抽出)

調査時期：令和 8 年 3 月

調査方法：郵送した調査票を返送、
または web 回答

回答者数：1,423 人 (回答率 47.4%)

真岡市のイメージは「いちご」！

真岡市のイメージ「日本一のいちごのまち」については、「感じる」「どちらかといえば感じる」を合わせた割合で 77.3% の市民の方が日本一のいちごのまちと感じています。

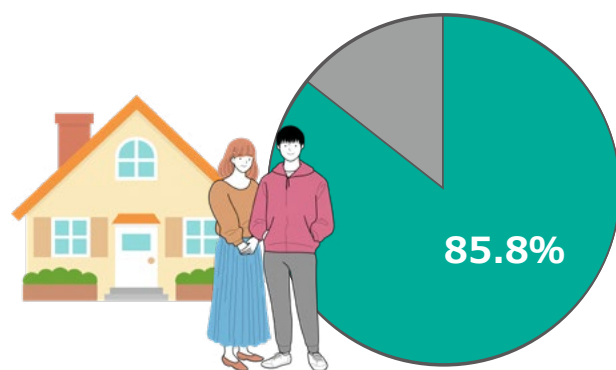


77.3%

約 86% が住みやすいと回答！

85.8% の人が住みよいと思っていると回答しました。年齢別では、18 ～ 29 歳 (89.5%) が最も高く、次いで 40 代 (88.4%)、70 代 (87.4%) の順で住みよいと感じている割合が高いことが分かりました。

居住地区別では、中村地区 88.3% が最も高く、その他の地区でも 80% 以上の方が住みよいまちと思っていることが分かりました。



自然と文化の豊かな真岡！ しかし交通には不満も…

満足度が高い項目は「緑や水辺などの自然環境」「文化・歴史・伝統」「排ガス・ばい煙などの大気状況のよさ」と、環境の良さや夏祭りなどの地域の伝統やイベントに対する満足度が高いことがわかりました。

一方、不満の高い項目は「公共交通機関などの交通網」、次いで「通勤・通学の便利さ」と交通に関する点に不満が多いことがわかりました。



	満足度の高い項目		不満度の高い項目	
1	緑や水辺などの自然環境	75.7%	公共交通機関などの交通網	66.6%
2	文化・歴史・伝統	74.0%	通勤・通学の便利さ	50.5%
3	排ガス・ばい煙などの大気状況のよさ	73.3%	防犯対策	40.1%

今回の調査結果を踏まえ、市政運営に反映させていきます。調査にご回答いただいた皆さま、大変ありがとうございました。詳しい調査結果は、市 HP をご確認ください。



詳細は市 HP 参照
ID 27160



NO 不法投棄！ NO ポイ捨て！

不法投棄の防止にご協力ください！

10 月は不法投棄防止月間です。市では、市内巡視や歩道橋への横断幕の設置等により監視を強化しています。道路の側道や土地の所有者の敷地内に、もえるごみや資源ごみ、粗大ごみが勝手に放棄されていることがあります。不法投棄・ポイ捨ては、環境汚染や町の景観を損ねる行為となりますので絶対にしないでください。決められた方法でごみを処分しましょう。



不法投棄は「犯罪」です！ ～軽い気持ちのごみ捨てが重大な罰則に～



不法投棄を行った者には、法律に基づき厳しい罰則が科されます。「少しだけなら」「みんなが捨てているから」という言い訳は通用しません。

個人の場合 5 年以下の懲役、もしくは 1,000 万円以下の罰金 (またはその両方)

法人の場合 最高 3 億円の罰金

◆ 特に注意したい品目と正しい処分方法

以下のような物の不法投棄や置き去りが増えています。ルールに従った正しい処分をお願いします。

テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機

家電 4 品目は収集できません。家電リサイクル法に基づき正しく処分してください。



園芸用の土

土は自然物のため一般ごみで回収できません。購入店や専門業者に相談しましょう。



粗大ゴミ

決められた日に決められたステーションに出しましょう。芳賀地区エコステーションへの搬入も可能です。(10kg 100 円)

不法投棄の様子



不法投棄をさせない「3 つのアクション」

不法投棄をされない環境づくりには、地域の皆さまの協力が不可欠です。

☒ **地域の目を光らせる** 草刈りや清掃活動を行い、常に手入れされている綺麗な状態を保つ

☒ **不審な動きに注意する** 見慣れない車が何度も往復している、夜間に荷台にゴミを積んだ車がいるなど不審な動きに警戒する

☒ **速やかに通報する** 不法投棄を見かけた、捨てられているのを発見した場合は、速やかに通報する
※危険を伴うため、不法投棄をしている人に直接注意したり、声をかけたりすることは絶対に避けてください

不法投棄の通報・相談窓口 環境課ごみ減量係Tel 83-8126

通報時は違反者の特徴・車両のナンバー・場所・ゴミの種類をお伝えください。